

# 貸付限度額・返済履行期間



養成施設区分		貸付限度額	貸付期間	返済履行期間
看護大学		月額 50,000円 (総額 2,400,000円)	4年	4年
		月額 80,000円 (総額 3,840,000円)	4年	6年5ヶ月
		月額 100,000円 (総額 4,800,000円)	4年	8年
看護師養成学校	3年課程	月額 50,000円 (総額 1,800,000円)	3年	3年
		月額 80,000円 (総額 2,880,000円)	3年	4年10ヶ月
		月額 100,000円 (総額 3,600,000円)	3年	6年
	2年課程 (通信制含む)	月額 50,000円 (総額 1,200,000円)	2年	2年
保健師養成学校 助産師養成学校 認定看護師養成学校		月額 50,000円 (総額 600,000円)	1年	1年

全額返済を免除  
返済履行期間勤務すると

※休学（留年）の場合には、復学（進級）するまで貸付を停止します。

※学校を退学した場合や、卒業後に看護師として入職しなかった場合には、貸付された金額に年利3%の利息を加算した金額を一括返済していただくこととなります。

※返済履行期間内に徳洲会グループを退職する場合は、返済履行期間の残りの月数を50,000円で掛けた金額に年利3%の利息を加算した金額を一括返済していただくこととなります。

※返済履行期間とは、修学資金貸付の総額を50,000円で割った月数の期間とします。

※貸付期間と同期間、宇和島徳洲会病院に勤務した場合は、徳洲会グループの他病院への転籍が可能となります。